

平成17年度における気象庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

平成17年度目標	平成17年度実績	平成17年度評価
<p>【的確な観測・監視及び気象情報の充実等】</p> <p>① 82空港で空港気象観測システムを運用することを目指し、<u>17年度は3空港に整備し、計43空港で運用する。</u></p>	<p>新北九州、青森、種子島空港に空港気象観測システムを整備し、運用を開始した。<u>（3空港整備、計43空港で運用）</u></p>	<p>目標は達成されたと認められる。</p>
<p>② ①消防庁衛星通信網を活用した防災情報提供を実現するため、消防庁への情報提供を開始する。<u>②都道府県が管理する河川を対象として、都道府県と共同で行う洪水予報（指定河川洪水予報）を16道府県での実施から20都道府県での実施に拡充させる。</u></p>	<p>①消防庁の衛星通信網を活用した情報提供システムに関連して、<u>消防庁へ気象情報の利用に関する支援を行った。</u></p> <p>②新たに5県が管理する河川を対象とした洪水予報業務を開始した。これにより、<u>都道府県と連携した指定河川洪水予報業務は計21道府県に拡充した。</u></p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>③きめ細かな防災対応を支援するため、<u>レーダー・アメダス解析雨量と降水短時間予報を高分解能化し、共に1kmメッシュとする。</u></p>	<p>レーダー・アメダス解析雨量を2.5kmメッシュで、降水短時間予報を5kmメッシュで提供してきたところであるが、<u>平成17年度においては共に1kmメッシュとした。</u></p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>④有害紫外線の観測情報及び予測情報を気象庁ホームページから提供開始する。</p>	<p>平成17年5月から<u>気象庁ホームページにおいて観測情報及び予測情報の提供を開始した。</u></p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>⑤海洋環境や地球温暖化に関する海洋の変化傾向や変動についての評価（診断）を「<u>海洋の健康診断表</u>」としてとりまとめ、定期的な情報の提供を開始する。</p>	<p>平成17年10月から、<u>気象庁ホームページにおいて、「海洋の健康診断表」の提供を開始した。</u></p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>

<p>⑥東海地震の監視能力向上及び東南海域の地震活動の把握のため、新たにケーブル式海底地震計を整備するにあたり、平成17、18年度の2カ年で地震計、津波計などセンサーの製作を行う。その初年度として、機器の詳細設計及び製作に取りかかる。</p>	<p>東海地震の監視能力向上及び東南海域の地震活動の把握のため、平成18年3月に地震計、津波計などセンサー機器の詳細設計及び製作に着手した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>⑦鉄道分野における「緊急地震速報」の先行的な実用化を図ることにより、多くの分野での実用化を促進する。このため、鉄道分野において、実用化のための環境整備を関係機関と連携して推進し、同分野での本格運用が可能となるよう平成17年度中に準備を完了する。</p>	<p>「緊急地震速報」の発表に用いる観測装置を全国に展開し、試験運用の対象地域を全国に拡大した。また、有識者等からなる検討会を開催し、鉄道分野など混乱なく利活用ができる分野に対して平成18年度早期に提供を開始する旨の内容を含む、「中間報告」(案)を取りまとめた。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>⑧活動度の高い火山の活発化に対応して、火山における地震や地盤の膨張・伸縮等から地下のマグマの動きを的確に把握できる火山の数を、平成19年度までに全国で10とすることを目指し、観測データの解析技術の改良等を進めることで平成17年度には、その把握能力を有する火山を6とする。</p>	<p>十勝岳及び有珠山を対象として、観測データの解析技術等の改良を図った結果、マグマの動きを的確に把握できる火山の数は6となった。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>【気象業務に関する技術に関する研究開発の推進】 天気予報、週間天気予報等の基礎となる全地球を対象とした数値予報モデルを改善し、17年には、5日先の予測精度(数値予報モデルが予測した気圧が500hPaとなる高度の実際との誤差)を12年実績の4日先の予測精度(北半球で48.2m)まで向上させ、予報の改善に反映させる。</p>	<p>平成17年(年間平均)における5日先の予測精度は、北半球では52.3mであった。</p>	<p>目標には達していないが相当の実績が上がっている。</p>

<p>【気象業務に関する国際協力の推進】</p> <p>①インド洋における国際的な津波早期警戒メカニズムの構築の支援として、関係の国際会議に職員を派遣するとともに、国際的な研修等に積極的に参画することにより、我が国及び太平洋域で培ってきた、津波予報の作成、発表及び伝達に係る知見や技術を関係国に提供する。</p>	<p>インド洋における国際的な津波早期警戒メカニズムの構築の支援のため、<u>ユネスコ政府間海洋学委員会の会合等に専門家・職員を派遣した</u>。また、JICA等が行う研修に参画し、<u>津波情報に係る知見を関係国に提供した</u>。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>【気象情報の利用促進等】</p> <p>民間において利用可能な気象情報について、天気予報に関する数値情報等の充実により、提供量を<u>1GB/日</u>（前年度の目標に対して65%増）まで拡大を図る。</p>	<p>民間での適切な気象情報の提供を目的に、民間気象業務支援センターと協議し、天気予報に関する数値情報等を充実させることにより、<u>18年3月で情報提供量は2.9GB/日となった</u>。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>